

ALSOKマイナンバーソリューション ご説明資料

総合警備保障株式会社



1. マイナンバー制度の概要

- ・ マイナンバーとは？ 3つのメリット、今後のスケジュール

2. 民間事業者における影響は？

- ・ 事業者は行政手続きのため従業員などのマイナンバーを取り扱う
- ・ マイナンバー取扱い時の注意点
- ・ 安全管理措置について

3. ALSOKにおける安全措置関連商品のご紹介

- ・ 区域の管理 → 侵入監視、出入管理システム
- ・ 盗難等の防止 → 持ち出し管理
- ・ 漏洩の防止 → 情報アクセス管理、Pマーク取得コンサルティング
- ・ 削除、廃棄 → 廃棄処理
- ・ 不正アクセス防止 → ネットワーク、PC監視

■ マイナンバー制度の概要



マイナンバーとは？

国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、**社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)です。**

政府広報HPより(<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/>)

平成27年10月から通知開始



！3つのメリット

国民の利便性の向上

1 面倒な手続きが
簡単に

行政の効率化

2 手続きが
正確で早くなる

公平・公正な社会の実現

3 給付金などの
不正受給の防止

！今後のスケジュール

平成28年
1月から

社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。申請者には、個人番号カードを交付します。

政府広報HPより(<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/>)

その後は、預金口座、医療・介護等、利用分野が拡大し、
マイナンバー情報の重要度が更に増していきます！

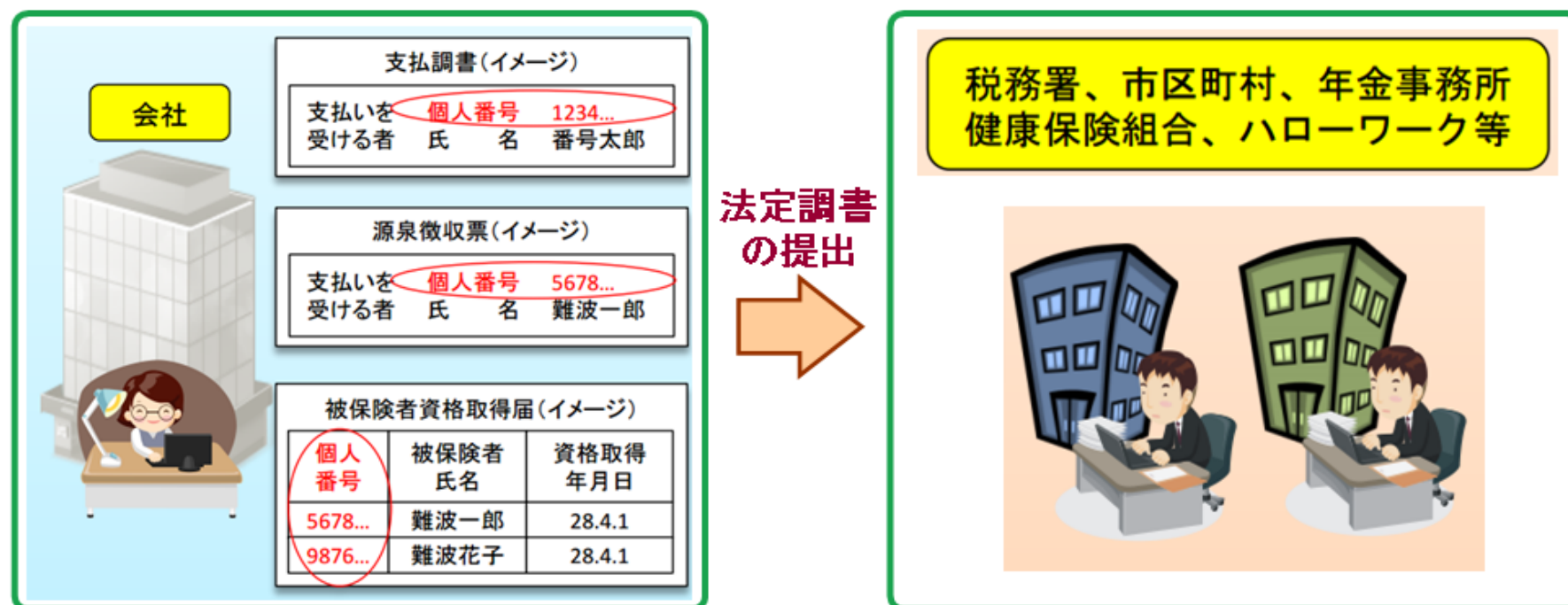
■ 民間事業者における影響は？



■ 民間事業者における影響は？

■ 事業者は行政手続などのため従業員などの マイナンバーを取り扱います！

社会保障及び税に関する手続書類に従業員等の個人番号・特定個人情報
を記載し、**行政機関に提出**することとなります。



政府ガイドラインより抜粋

© 株式会社 日本年金機構 2015

事業者は、今まで以上に重要な個人情報を取扱うことになりました！

- ・マイナンバーは個人情報の一部なので**個人情報保護法が適用**されます。
- ・更に、**マイナンバー法**により個人情報保護法よりも**厳しい保護措置が必要**となり、個人情報保護法が適用されなかった**小規模な事業者にも適用**されます。また、**罰則も強化**されました。

民間事業者は、**マイナンバーを保護**するため、
これまで以上の**安全管理措置**が必要となります。

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインでは、



物理的 安全管理措置とは？

以下、政府ガイドラインより抜粋（イラストおよびカッコ内文字は弊社追記）



- ① 特定個人情報等を取り扱う**区域の管理**
（例：出入管理、侵入監視）



- ② 機器及び電子媒体等の**盗難の防止**
（例：持ち出し管理）



- ③ 電子媒体等を持ち出す場合の**漏洩等の防止**
（例：情報アクセス管理）



- ④ 個人番号の**削除**、機器及び電子媒体の**廃棄**
（例：適切な廃棄処理）

次ページ：技術的 安全管理措置とは？

技術的 安全管理措置とは？

以下、政府ガイドラインより(イラストおよびカッコ内文字は弊社追記)



- ① 外部からの**不正アクセス等の防止**
(例: ネットワーク常時監視)



- ② アクセス者の**識別と認証、アクセス制御**
(例: 情報アクセス管理)
- ③ (PC等からの)**情報漏えい等の防止**
(例: パソコン常時監視)

ALSOKでは安全管理措置に対応した豊富なソリューションをご用意！

■ ALSOKにおける**安全管理措置**関連商品のご紹介



安全管理措置商品ラインナップ（その1）

	政府ガイドライン 安全管理措置(物理的)	製品区分	商品名
①	特定個人情報等を取り扱う 区域の管理	侵入監視 出入管理	ALSOK-GS、GTACS 監視カメラ
②	機器及び電子媒体等の 盗難の防止	持出管理	鍵管理装置
③	電子媒体等を持ち出す場合の 漏えい等の防止	情報アクセス管理	PCACS、4thEye 非接触型指ハイブリットスキャナ
④	個人番号の 削除 、機器及び電子媒体の 廃棄	廃棄処理	機密文書集荷再生サービス

安全管理措置商品ラインナップ（その2）

	政府ガイドライン 安全管理措置(技術的)	製品区分	商品名
①	外部からの不正 アクセス等の防止	ネットワーク 常時監視	情報漏えい監視サービス 「ネットワーク監視」
②	アクセス者の識別と 認証、アクセス制御	情報アクセス管理	PCACS
③	(PC等からの)情報 漏えい等の防止	パソコン 常時監視	情報漏えい監視サービス 「PC監視」
+			
④	ALSOK推奨措置 特定個人情報等の 情報漏えいの防止	Pマークの 取得	プライバシーマーク 認証取得コンサルティング

■ 特定個人情報を取り扱う区域の管理(侵入監視)



ALSOKガードシステム ALSOK-GV(ジーファイブ)

画像センサーと高速インターネット回線を組合せ、警備先の異常をリアルタイムに把握し、より迅速な対応を実現。



画像監視

画像と音声による状況確認。迅速・的確な対応が可能です。
さらには音声警告により犯行の抑止にも効果を発揮します。



防犯監視

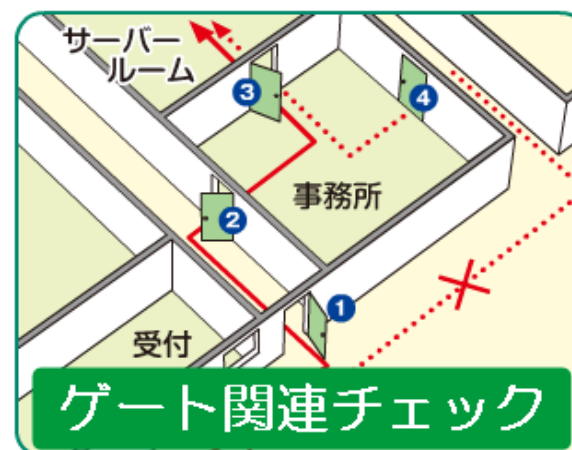
開閉センサー・空間センサーなどを建物内に配置し、侵入を検知。金庫や重要物品保管庫も金庫感知器にて監視します。

GTACS (ゲートコントロールシステム)

- ・PCブラウザのみで、きめ細かい入退室管理が可能
- ・社内LANと汎用PCで管理でき、導入・運用コストを低減
- ・遠隔拠点の本社一括管理も可能。



GR設置の部屋は、何人?・誰が?、電気錠を時間毎に制御可能
などPCから確認可能



ルートを設定し人の動線を指定可能

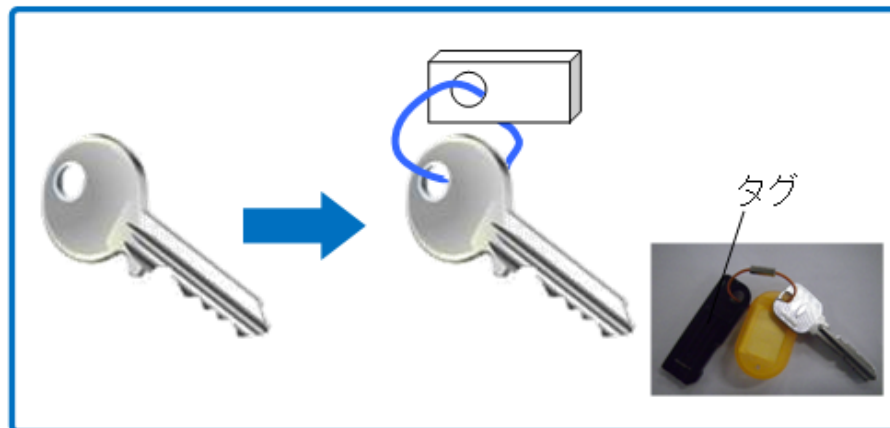
その他機能: アンチパスバック、2名照合、アクセスレベル設定 等

鍵管理装置

既存の鍵にタグを取り付けるだけでICカードによる持出し管理が可能



ボックス内に鍵を保管



既存の鍵にタグを取り付けるだけ



PCで設定・履歴
閲覧が可能



ICカードで貸出

- 現在お使いの鍵に取付可能
- 非接触ICカード(FeliCa)※で鍵を貸出
- 誰がどの鍵を利用できるか設定可能
- 誰がいつ、どの鍵を利用したか履歴で確認

※暗証番号のみでの運用も可能です。

■ 電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止(情報アクセス管理)

ALSOK PCACS (ピーシーエーシーエス)



- ・ICカードでパソコンの ロック&解除
- ・なりすまし利用による情報漏えいをシャットアウト
- ・認証専用サーバーは不要。シンプルで導入が容易。



①PCロック(離席)



②ICカードを置く



③パスワード入力



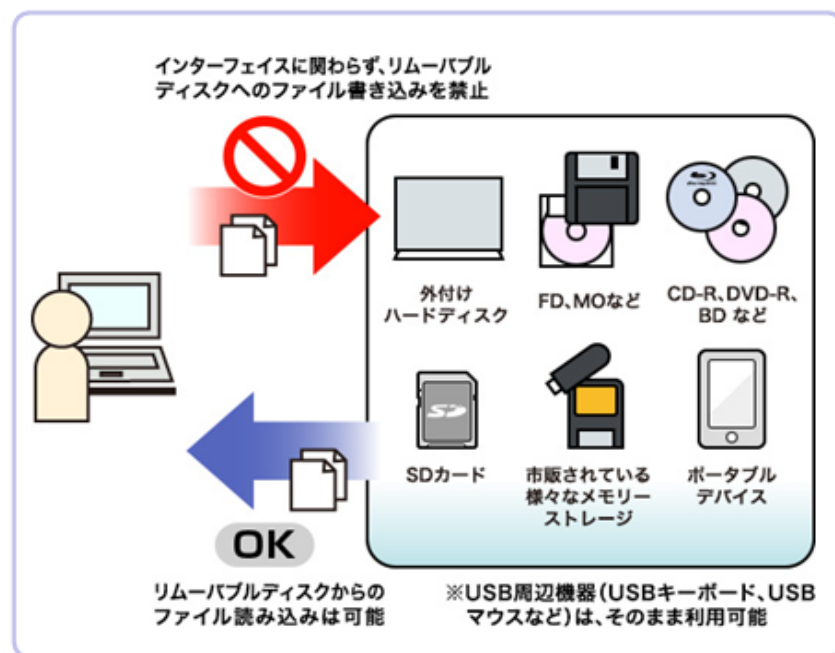
④ロック解除

- PC使用者のICカードをカードリーダーに置くとPCロック解除
- 離席時、ICカードをカードリーダーから離すだけでPCがロック

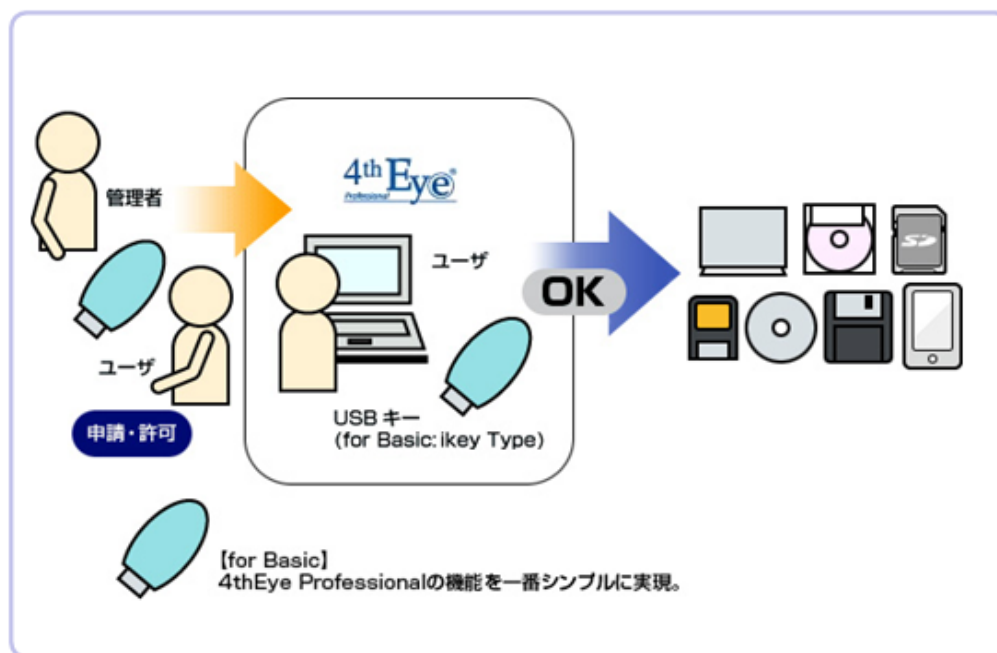
■ 電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止(情報アクセス管理)

4thEye Professional(フォースアイプロフェッショナル)

- ・4thEye専用USBキーをパソコンに差し込んでいる間のみ、ファイルの持ち出しが可能



外部記憶媒体へのファイルの持ち出しを禁止

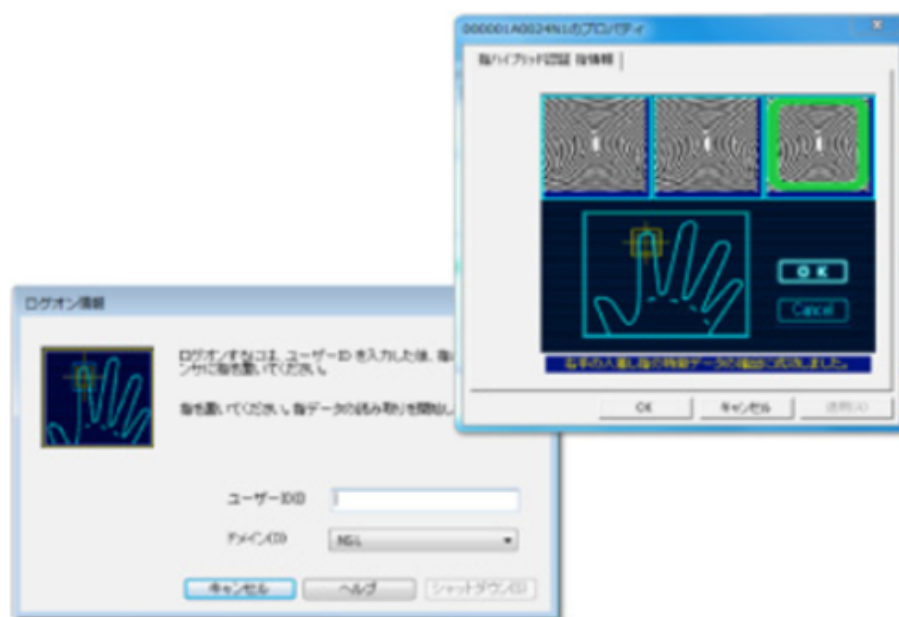


専用USBキー挿入でコピー可能に
(メモリ付き指紋認証デバイスも有り)

■ 電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止(情報アクセス管理)

非接触型指ハイブリットスキャナ

- ・指紋と指静脈を同時に読み取り、高い精度で本人認証が可能
- ・指の状態に左右されず、誰でも認証が可能(乾燥・多汗に対応)
- ・本装置で認証を行う事により、パソコンのなりすまし利用によるリスクを低減することが可能



■ 個人番号の削除、機器及び電子媒体の廃棄(廃棄処理)

機密文書集荷再生サービス

要廃棄機密文書の「集荷」「警備輸送」「溶解処理※」まで
一連の作業をALSOKが実施

※溶解処理作業は弊社委託の専門工場が行います



① 現金輸送隊員が集荷



② 輸送は現金輸送車で



③ 工場の溶解機投入終了まで警戒

機密文書溶解処理証明書	
[Document Type]	
[Date]	
[Time]	
[Location]	
[Company Name]	
[Address]	

④ 溶解証明書を発行

■ 外部からの不正アクセス等の防止(ネットワーク常時監視)

情報漏えい監視サービス「ネットワーク監視」

ALSOKがお客様のネットワークを24時間監視・分析



- ネットから不正侵入やウィルスによる被害を防止
- ファイル共有ソフトの利用を検知した場合も即時お知らせ

情報漏えい監視サービス「PC監視」

ALSOKがPC操作による情報漏えいを、24時間365日フルタイムで監視・分析、そしてご報告



- 外部記憶媒体へのコピーや印刷等、情報の持出しを発見
- ゲーム等の業務上不適切なPC利用も把握可能

プライバシーマーク認証取得コンサルティング

- 個人情報の漏えい防止の対策としてPマークを取得するメリット
 - ① 個人情報保護の仕組が社内に構築できる
 - ② 顧客からの信用拡大 ③ 従業員の意識が向上 等々
- プライバシーマークを取得するには…
プライバシーマーク審査員による**厳しい審査に「合格」しなければなりません。**（文書審査や現地審査 等々）
- そこで…
 - ・ ALSOKの**プライバシーマーク審査員有資格者**が御社の**認証取得をサポート**いたします！
 - ・ 社内教育や内部監査、更新審査もお任せ下さい



プライバシーマーク（Pマーク）とは、

個人情報の取扱いに関して、適切な保護措置を講じていると認められた民間企業に対し、経済産業省の認定個人情報保護団体である「一般財団法人 日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）」によって付与されるマークです。



お問い合わせ先・・・

総合警備保障株式会社 中央支社

担 当：有田 和寛

Tel 03-3546-7600

Fax 03-3546-7781

〒 104-0045

東京都中央区築地2-3-4

E-mail: arita-k2@alsok.co.jp

URL <http://www.alsok.co.jp/>

※本提案書の著作権は総合警備保障株式会社にあります。この提案書に記載されている写真・図面・イラストレーション・内容などの一部又は全てについての無断転載及び複写はご遠慮下さい。